

令和4年度 都道府県・政令指定都市 男女共同参画主管課長等会議資料

女性消防吏員の活躍推進について

令和5年1月23日

総務省消防庁 消防・救急課



女性消防職員（吏員）の採用・職域等に係る経緯

昭和44年
(1969年)

- 川崎市が婦人消防官を初採用(2月)、
横浜市、越谷市が採用を開始(4月)
 - ▶女性が持つ特性を活かし、きめ細やかでソフトな消防行政を行うことが当初の採用目的
 - ▶主な業務は主婦や高齢者、子ども等への防火・防災教育等

昭和45年
(1970年)

- 日立、北茨城、所沢、岩槻、朝霞、入間、新座、館山の各市で採用を開始

昭和47年
(1972年)

- 東京消防庁が採用開始

昭和60年
(1985年)

- 「男女雇用機会均等法」の制定
 - ▶募集、採用、配置、昇進について、女性を男性と均等に扱うことを努力義務に 等

平成3年
(1991年)

- 「地方公務員の育児休業等に関する法律」の制定

平成6年
(1994年)

- 「女性労働基準規則」の一部改正
 - ▶消防の業務についても、女性の深夜業の規制を解除。
これにより、24時間体制（交替制勤務）での119番受信指令業務や救急業務への従事が可能となった。

平成9年
(1997年)

- 「男女雇用機会均等法」の一部改正
 - ▶募集・採用、配置、昇進について、従来の努力義務から禁止規定に。また、女性のみ募集・女性優遇も原則禁止
 - ▶セクシュアルハラスメントについての事業主の雇用管理上の配慮義務が定められた。

女性消防職員（吏員）の採用・職域等に係る経緯

平成16年
(2004年)

○消防庁から「女性消防職員の採用、職域拡大等に係る留意事項について(消防消第32号)」を发出

▶国際労働機関との雇用及び職業についての差別待遇に関する条約（ILO第111号条約）批准に向けた検討に伴って、女性消防職員の採用、職域拡大等の促進に係る留意事項を取りまとめたもの。

- ・男女の区別なく平等な受験機会・職域の拡大
- ・警防業務を含む消防活動において基本的には女性も男性と同様に活動できること（有毒ガス・重量物を除く）
- ・仮眠室やトイレ等の環境整備

【その他の関連通知】 「女性消防職員の警防業務への従事に係る留意事項について(消防消第53号)」
「女性消防職員の採用に係る留意事項について(消防消第200号)」

平成19年
(2007年)

○消防庁において「女性消防職員の職場環境等に関する調査検討会」を開催

▶女性消防職員の職場環境等を調査し、その結果を通知するとともに、平成16年の通知に基づく更なる取組を要請

【関連通知】 「女性消防職員の職場環境等に関する調査」の結果について(消防消第24号)」

平成27年
(2015年)

○消防庁において「**消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会**」を開催

▶国の成長戦略の重要な柱として女性の活躍推進が積極的に進められているなか、消防組織の女性吏員の活躍推進にかかる現状が遅れていたことから、消防組織における女性吏員の活躍推進のため、必要な取組の強化に速やかに着手するため検討を実施したもの。

○消防庁から「**消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について(消防消第149号次長通知)**」を发出

- ▶ 女性消防吏員の計画的な増員の確保
- ▶ 適材適所を原則とした職域の拡大
- ▶ ライフステージに応じた様々な配慮
- ▶ 消防長等の消防本部幹部職員の意識改革

消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組（通知）の概要

- 「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について（平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知）」を各都道府県知事あてに発出
⇒消防本部における女性消防吏員の活躍推進のため積極的な取組を要請。

(1) 女性消防吏員の計画的な増員の確保

ア 数値目標の設定による計画的な増員
全国の消防吏員に占める女性消防吏員比率を**平成38年度**

(令和8年度)当初までに5%に引き上げる。

そのためには、

各消防本部において女性消防吏員比率を10年間で倍増

○中核的な消防本部など一定規模以上の本部では
少なくとも5%まで増加

○女性消防吏員がゼロの本部は、これを早期に解消し、
可能な限り速やかに複数の女性消防吏員を確保
を目安として、消防本部が数値目標を設定すること。

※平成29年度の採用段階から少なくとも、これまでの
2倍～2.5倍程度以上の女性吏員採用を確保・継続

イ 女性の採用の拡大に向けた積極的な取組

- ・女性消防吏員を増加させるためには、まずは消防を自らの職業として選択肢に含める女性を大幅に増やすことが必要。
- ・各消防本部は、これから社会人になる年齢層の女性に対し、消防の仕事の魅力について、より積極的にPR。
- ・女性をターゲットにした説明会等を複数本部が連携して実施すること。
⇒消防庁として積極的に支援

(2) 適材適所を原則とした女性消防吏員の職域の拡大

各消防本部は、法令による制限を(重量物・有毒ガス)を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分理解し、意欲と適性に応じた人事配置を行うこと。

(3) ライフステージに応じた様々な配慮

- ア 仕事と家庭の両立支援
- イ 女性消防吏員が消防職務を継続していくための支援
- ウ キャリアパスイメージやロールモデルの提示
- エ 「ポジティブ・アクション」としての研修機会の拡大

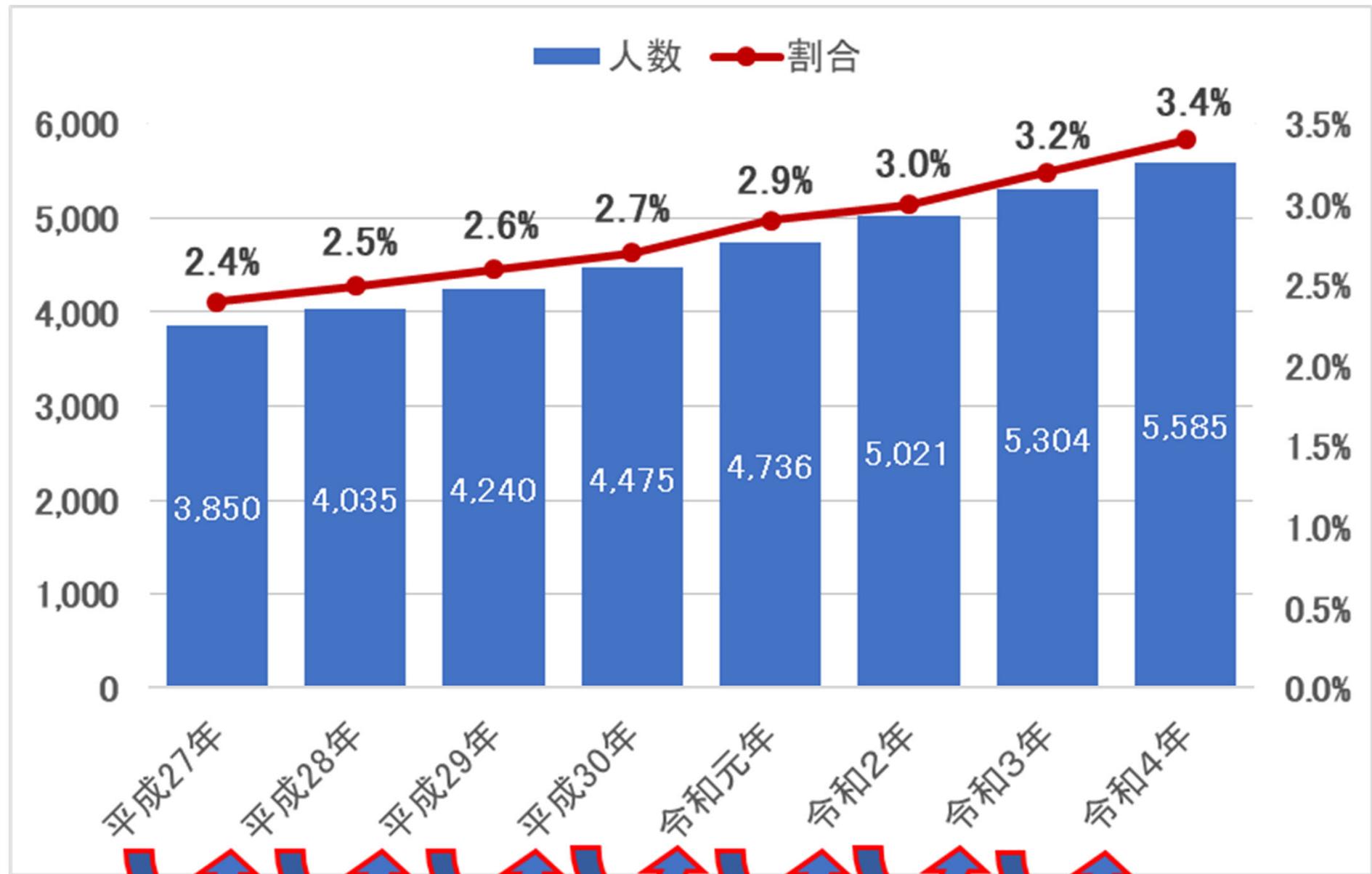
(4) 消防長等消防本部幹部職員の意識改革

各消防本部の消防長は、女性の活躍推進の意義を十分に理解し、自らの責務として各種の施策を実行すること。

(5) その他

- ア 施設・装備の改善
- イ 女性の活躍情報の「見える化」を推進等

女性消防吏員割合（令和4年4月）



各年4月1日現在

增加人数 185人 205人 235人 261人 285人 283人 281人

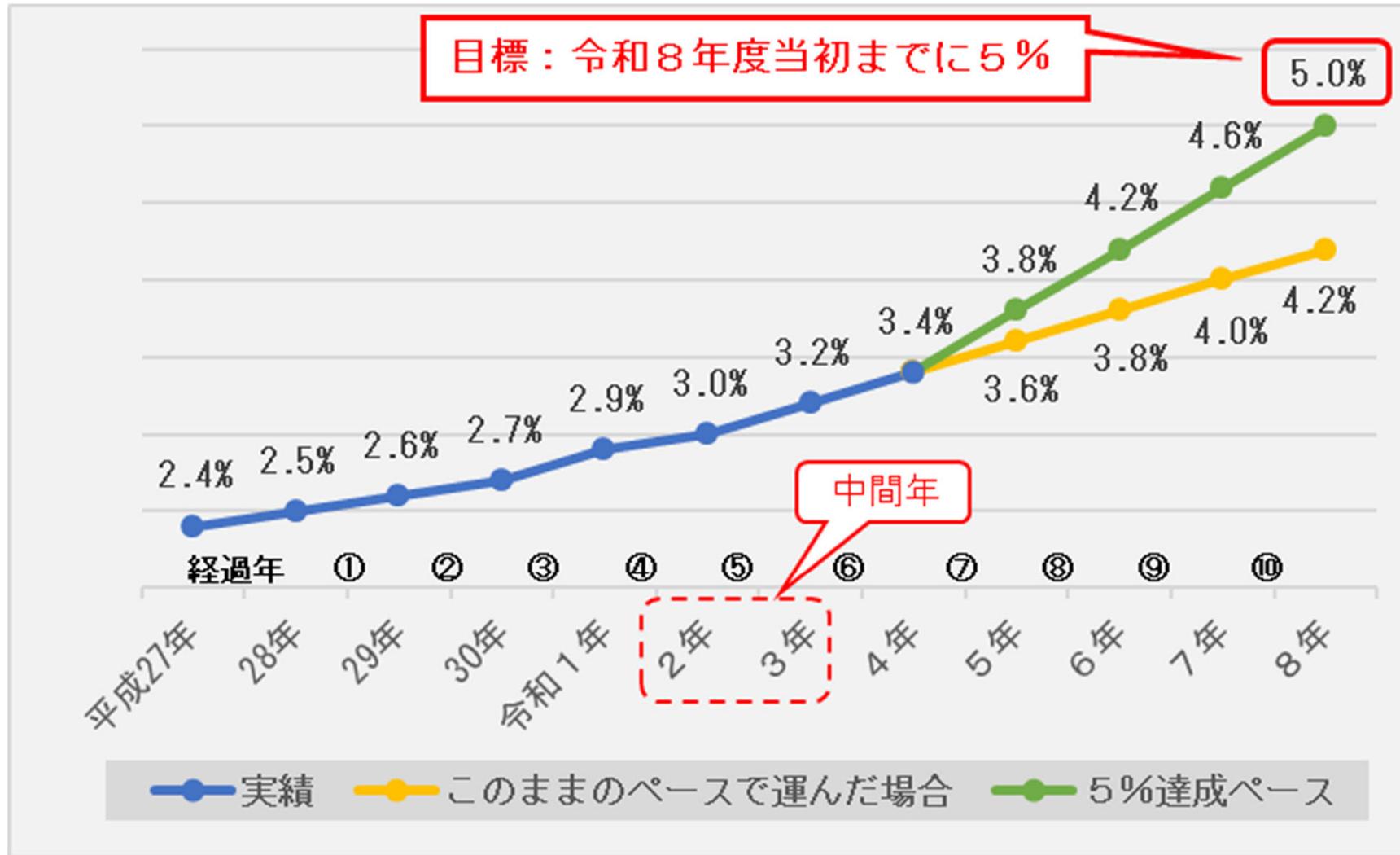
消防吏員の採用状況等（令和4年4月）

年度	応募者			受験者			合格者			採用者		
	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合
平成26年度	86,371	3,473	4.0%				7,449	270	3.6%	6,720	235	3.5%
平成27年度	82,143	3,313	4.0%	65,685	2,531	3.9%	7,450	332	4.5%	6,401	261	4.1%
平成28年度	77,052	3,205	4.2%	62,908	2,512	4.0%	6,512	356	5.5%	5,723	274	4.8%
平成29年度	72,509	3,253	4.5%	58,395	2,566	4.4%	6,354	374	5.9%	5,459	306	5.6%
平成30年度	65,352	3,430	5.2%	53,050	2,734	5.2%	6,351	411	6.5%	5,544	329	5.9%
令和元年度	61,563	3,292	5.4%	49,540	2,526	5.1%	6,311	451	7.2%	5,448	386	7.1%
令和2年度	60,188	3,259	5.4%	47,580	2,469	5.2%	6,673	500	7.5%	5,098	380	7.5%
令和3年度	54,661	3,076	5.6%	43,967	2,347	5.3%	5,816	474	8.2%	5,100	383	7.5%

※各年4月1日現在 平成26年度以前の受験者は統計なし

消防職員への応募者が減少している中、「応募者」「受験者」「合格者」「採用者」の項目で女性の割合が増加している。

女性消防吏員割合の推移と現状



- 年間約400名の女性消防吏員を採用（約100名が自主退職等）しているが、目標達成へは500名程度が必要
- 全体的に大規模な本部ほど、女性活躍が進んでいる傾向にあるが、小規模でも女性吏員割合が高い本部もある。
- 女性消防吏員がない消防本部数は、毎年大きく減少している。
（令和元年度：178本部 ⇒ 令和2年度：154本部 ⇒ 令和3年度：131本部 ⇒ 令和4年度：121本部）
- 女性消防吏員の数値目標を設定済みの消防本部数は、723本部中722本部：99.8%（令和4年4月1日）（平成28年度は65.8%）

消防庁の取組（令和5年度実施予定事業）

女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣

○アドバイザーを派遣して、女性活躍の意義、人事配置上の配慮、効果的な広報などの具体的な方策を助言する。
令和3年度は、48回（現地21回、オンライン27回）の派遣により、1,985名の消防職員等へ講演を実施した。

○平成29年の制度創設以降、計156回、約10,000名の消防職員に対し講演を実施している。（令和4年3月31日現在）



令和3年10月13日 栃木県消防学校

令和4年度は、75団体から応募があり、45団体を採択

女性専用施設整備への財政措置

○消防署所等への女性向け施設（浴室、仮眠室、トイレ等）整備へ財政措置を実施
（令和8年度まで整備費の50%を特別交付税措置）

江南市消防本部 本部庁舎小会議室を仮眠室へ

BEFORE

（H30の一例）
工期
6/14～9/6



AFTER



消防庁の取組（令和5年度実施予定事業）

ワンデイ・インターンシップ（職業体験イベント）

《対面開催》



女性消防吏員による講演

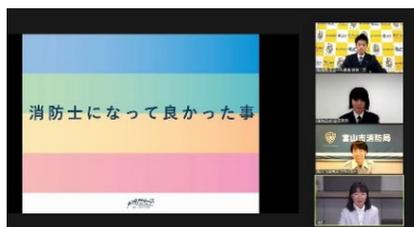


消防本部ブース

《オンライン開催》



女性消防吏員による講演



パネルディスカッション

○消防吏員を目指す女性を増やすために、これから社会人となる年齢層の女性に対し、消防の仕事の魅力と消防分野で女性が活躍できる可能性を周知し、興味をもってもらうきっかけ作りを行うもの。

○女性管理職員の講話、女性消防吏員による講演（業務紹介等）、パネルディスカッション消防本部ブースの設定等を行う。

都道府県等に対する女性活躍推進支援事業

○都道府県や消防本部が行う先進的な取組を、モデル事業として財政支援するとともに、取組の優良事例を収集し、毎年度作成する「消防庁女性活躍ガイドブック」にて、全国に対して情報共有を行う。



ラッピング公用車による広報



ラッピングバスによる広報

消防庁の取組（令和5年度実施予定事業）

○ 広報媒体の作成

○ 女性消防吏員の協力を得て、消防の魅力伝えるためのポスター・パンフレット等の作成



PRポスター



PRパンフレット（表紙）